

令和8年8月5日

軽井沢町観光経済課

No.	質問項目	内容	回答
1	実施要領 5. 参加申込	(1) 提出書類について (1) ④の業務実績を証する書類（契約書等）は様式第3号に対する書類か、それとも第9号に対する書類か。 (2) ⑤業務実施体制表は様式第8号のことか。 (3) 「業務実施体制表」の標記を探しましたが、見当たりませんでした。「業務体制表」は、ありましたが、（様式第8号）となっております。 記載している（様式第3号）は、「業務実績書」となっております。 今回の提出は、（様式第3号）の「業務実績書」若しくは（様式第8号）の「業務体制表」かをご教示頂けます様お願い申し上げます。	(1) 提出書類について (1) 様式第9号 類似業務実績書についての書類と解していただいて結構です。もし類似する実績がない場合は、第3号 業務実績書に対しての参考書類として提出してください。 (2) お見込みのとおりです。 (3) ご指摘の点について、実施要領を修正し、ホームページへ再掲載しますので、ご確認ください。
2	仕様書 2. 趣旨	(1) 観光誘致の対象とするターゲット層は、特に記載されていませんが、年齢、性別、属性（富裕層など）、主にどのような方々に訴求したいのでしょうか？ (2) イベントでの認知拡大および誘客の実施に際して、具体的なターゲットを設定していましたら教えてください。	(1) 特に、年齢・性別等の具体的なターゲットを定めるものではありません。今回、両開催地でのプロモーションは初めての開催であり、これまで観光宣伝を行った実績のない地域として選定しているため、広く軽井沢町について知っていただく足掛かりとすることを主たる目的としております。 (2) (1) への回答と同様です。

		(4) イベント会場について最低限の条件があれば教えてください。また、神戸市および福岡市での開催については、実施目的を達成できるのであればその近隣自治体での開催も問題ないのでしょうか。 (5) イベントの開催日時について、想定されている目安の時期はありますか。会場の状況や実施内容にあわせて契約期間内での開催であれば問題ないのでしょうか。	(4) イベント会場の条件としては、開催時間中に人の往来が相当数ある場所で、イベント開催に対し、ある程度足を止める時間のある方が来られる場所が望ましいと考えます。 また、開催地については神戸市・福岡市内を希望しますが、ふさわしい会場が無い場合は、出来る限り両都市に近く、両都市の市民も訪れることが見込まれる同等の自治体での開催もやむを得ないと考えます。ただし、本事業の目的や効果が損なわれないことを第一の条件とし、その点に関しては、事前に十分な協議の上、決定するものとします。 (5) 開催日時については、イベント企画の内容により事業の目的が達成できるのであれば、契約期間内の開催で問題はなく、時期を特定するものではありません。
4	仕様書 4. 委託業務内容 (2) 体験型やタイアップ型のイベントの開催	(1) 開催地企業とはイベントを開催する神戸、福岡の企業のことでしょうか。また、その企業の選定も企画提案に含むということでしょうか。 (2) 軽井沢町から、開催地のイベントに来ていただく地元事業者や、関係者の出張費は事業予算内で負担するのでしょうか？ その場合、想定人数や1名あたりの出張費負担(補助)は事業費の中から拠出を想定されていますでしょうか？	(1) お見込みのとおりです。企業の選定についても企画提案に含めてください。ただし、確定ではなく、業態や候補を提案していただくこととします。 (2) お見込みのとおり、事業予算の中で実施してください。 なお、想定人数については企画内容によることになると考えられるため、事業者との協議で決定していただくこととなります。

5	仕様書 4. 委託業務内容 (3) 軽井沢観光について魅力発信	(1) ブースにて配布するパンフレット・ノベルティは町支給か。 (2) ノベルティの価格帯、数の想定があれば教えてください。 (3) イベント会場で特産品等の物販は、想定されていますか？ その場合、出品者、商品の選定などの折衝や売上清算は、受託者と出品者との間で行い、諸条件を取り決めてよろしいでしょうか？（委託販売方式等）	(1) パンフレットやノベルティについては町が支給します。なお、受託者が新たにノベルティ等を作成することまでは求めないこととしますが、企画内容により予算内で特産品等の軽井沢のPRに相応しい品を購入し、町のノベルティの他に配布することを妨げるものではありません。 (2) ノベルティは基本的に町が支給するものを配布することを想定していますので、価格帯は指定しません。数については、企画内容によると思いますが、アンケート回答者への配布は必ず行うため、その数に合わせて受託者と協議の上決定します。 (3) 物販については、企画内容により行うことは妨げません。 物販を行う場合の折衝等は、お見込みのとおり進めていただくこととなります。
6	仕様書 4. 委託業務内容 (4) アンケート意識調査	(1) アンケートの設問は委託者が作成されるのでしょうか。町が調達するノベルティの数量はどの程度になるのでしょうか。受託業者の調達する景品の価格帯、数量はどの程度を想定しているのでしょうか。 (2) アンケートについては、英語での取得も必要でしょうか。必要であれば取得数の目安をご教示いただきたいです。	(1) 設問については、概要を委託者より提示し、受託者との間で協議の上、今後の観光施策検討の資料として効果的なデータを取得するのに相応しい内容に詰めていければと考えております。 また、ノベルティについては5(2)と同様です。 (2) 基本的には日本語での取得で構いませんが、インバウンド客への声掛けを妨げるものではあ

			りません。そのため、可能であれば取得していただいて結構ですが、目標数を定めるものではありません。
--	--	--	--